令和元年度第1回 山陽小野田市総合教育会議

- 1 日 時 令和元年8月26日(月曜日) 14時30分開会 15時30分閉会
- 2 場 所 市役所本館 3 階 小会議室
- 3 出席者
 市 長
 藤 田 剛 二

 教育長
 長谷川 裕

教育長職務代理者 砂 川 功 教育委員 竹 田 佳 枝 教育委員 末 永 育 恵 教育委員 中 村 眞 也

- 4 欠席者 なし

子育て支援課長補佐 別府 隆行 子育て支援課係長 野村 豪

- 6 傍聴人 2名
- 7 議事
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 議題
 - ①令和2年度の高千帆児童クラブの活動場所について
 - ②今後の小野田児童クラブの活動場所について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 8 会議の議事の経過及び結果 次のとおり

1 開会

○和西企画政策課長

定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第1回山陽小野田市総合教育会議を開催 します。まず、資料の確認をさせて頂きます。

【資料確認】

それでは、会議の議長は運営要綱により、市長となっています。進行をよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

○藤田市長

第1回の山陽小野田市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

それでは最初に議事録の署名の指名をさせていただきます。今回は長谷川教育長と砂川委員にお願いします。また、本日は2名傍聴の方がいらっしゃいますので御了承ください。 宮内前教育長に代わりまして長谷川教育長が、5月30日までが任期であった棟久さんの後任に、末永さんが就任されました。

○長谷川教育長

4月から1年余りの任期を、責任を持って果たしたいと思います。

○末永委員

3人の息子がいる保護者として、学校、地域、家庭をつなぐパイプ役になればと思っています。

3 議題

○藤田市長

議題1が令和2年度の高千帆児童クラブの活動場所についてです。事務局から説明をお願いします。

○杉山企画政策課主幹

昨年度の総合教育会議で、高千帆児童クラブの活動場所について協議しましたが、結論 として、平成31年度について高千帆小学校の図工室を使用し、32年度以降は対策を今 後協議するとなりました。

よって、課題は、高千帆児童クラブの待機児童を解消するため、令和2年度以降の活動場所をどのように確保するかについてであり、企画政策課、教育委員会、子育て支援課で協議してまいりましたので、検討過程について説明します。

○吉岡教育部次長

高千帆小学校の児童数の現状は資料1-1のとおりで、これは文科省に提出する資料の 抜粋です。高千帆小学校の敷地内の校舎は平成16年度に現在の管理棟が完成し、今の形 になりました。資料の左側は令和元年度の状況です。

学級数について、平成16年度は普通教室が18教室、特別教室が0教室でしたが、令和元年度には、普通教室が19教室、特別支援学級が5教室に変わりました。これにどう

対応したかですが、資料1-1の3枚目を御覧ください。これは管理棟の図面で左側が令和元年度、右側が平成16年度です。1階の会議室を特別支援教室に、2階の特別活動室とパソコン準備室を特別支援教室に転用しました。左側の特別支援教室の広いところは2部屋ほど使っていますので、合わせて4部屋ほど特別支援教室としています。

資料を一枚めくってください。こちらも左側が令和元年度、右側が平成16年度です。 2階の生活科室(少人数教室)を普通教室に、今年度は転用しています。また、1階の更衣室を特別支援教室に転用しています。1階と2階を合わせて3部屋ほど特別支援教室を確保しています。

増加する児童数による教室の不足に対応するために、他の目的で設置された部屋を、普通教室に一つ、特別支援教室に五つ、転用したことになります。

資料1-4は、昨年度から令和7年度までの高千帆小学校の児童数と必要な教室数の推計となります。平成30年度の児童数は601人、今年度は617人、年々増加し、令和7年度は698人となりますが、転入、転居による増減は勘案していません。普通教室、特別教室について、平成30年度は22教室、今年度は24教室、令和7年度は29教室が必要ということになります。

この教室数増に対してどのように対応するかですが、令和元年度、特別支援教室は1教室、普通教室は1教室不足しましたので、特別支援教室はパソコン準備室を転用し、普通教室は生活科室(少人数教室)を転用しています。令和2年度は更に普通教室が不足するため、図工室を普通教室に転用し、令和3年度は管理棟1階の特別支援教室を普通教室に、教材室を特別支援教室に転用します。工夫して転用できるのはここまでで、これ以上は難しい状況です。令和7年度には普通教室が6教室、特別支援教室が1教室不足する見込みです。今後新校舎の建設を検討していただきたいと考えます。

○別府子育て支援課長補佐

資料2を御覧ください。

現在、高千帆児童館で2クラスの児童クラブ事業を行っていますが、今年度から、小学校の図工室を活用して、合計3クラスで事業を行っています。来年度以降は図工室を活用しての実施が難しいので、児童クラブの設置場所について検討を行ってきました。

資料2はこれまでの検討の内容を示したものです。赤い文字で「実現困難」というのは、 資料の作成段階の状況で、変わったところもあります。児童クラブの実施場所は児童の学 校からの移動を考えると、学校施設の活用がふさわしいのですが、児童数が増加し、空き 教室が不足しているため 児童クラブへの空き教室の活用は実現困難、検討終了となりました。

次に高千帆小学校敷地内への児童クラブ施設の建設についてです。北西部については、 今後校舎の建設を予定しており児童クラブ施設の建設は実現困難です。北東部、プールの 東側については、現在駐車場であり、建設工事のためにグラウンドを占有することから児 童クラブ施設の建設は実現困難です。従いまして、学校敷地内では実現困難との結論に至 りました。

小学校敷地外への児童クラブ施設の建設について、くし山児童公園内、スマイルキッズ

の東側の仮駐車場を検討しましたが、児童公園は都市公園なので、これ以上の都市公園の 目的外施設の建設は実現困難、スマイルキッズの仮駐車場についても児童の学校からの移動を考えて実現困難となりました。

近隣の空き家については現地調査を行い、検討しましたが、建物の老朽化や送迎車両の 駐車場スペースが確保できないといった問題があり実現困難となりました。民間事業者へ の委託についても、昨年度以前から検討してきましたが、7月に民間事業者から事業実施 しないとの返答があり実現困難となりました。

近隣の公的施設の活用についても検討しました。その内、スマイルキッズの2階での実施については、子育て支援施設として設置したばかりで、すぐに施設の設置目的を変えるのは実現困難、近隣の幼稚園での実施は事業者との調整が整わず実現困難、高千帆中学校での実施についても、平成28年の総合教育会議で御提案いただき、検討しましたが、解決困難な課題があり、実現に至りませんでした。

以上の説明は、全て児童クラブ専用施設の本設についての検討内容です。

次第の「3議題(1)令和2年度の高千帆児童クラブの活動場所について」の「方向性」 を御覧ください。

高千帆小学校敷地内の北西部に新しく建てる校舎に、合築により高千帆児童クラブを整備したいと考えています。ここで児童クラブを2クラス整備し、児童館の2クラスと合わせて計4クラスとし、6年生まで受け入れたいと考えています。新施設は、設計、地盤調査、建設工事を行い、令和5年に供用開始します。なお、新施設が完成するまで、令和2年度から4年度までは児童クラブ事業の代替箇所が必要です。先ほど児童公園への児童クラブ施設の建設は困難と説明しましたが、これは本設する場合であり、一時的な使用については、所管課に了承を得ていますので、9月議会で予算を提出したいと考えています。

○藤田市長

今の説明について質疑がありましたらお願いします。

○中村委員

仮施設をくし山児童公園内に建てるということですが、なぜ児童公園内なのですか。

○川崎福祉部次長

さまざまな可能性を検討しましたが、どこも困難という結論になりました。唯一可能なのがくし山児童公園です。ここには既に高千帆児童館があり、同じ敷地内に仮施設を建てることで、運営しやすくなります。本来児童公園に公園施設以外の施設があることは望ましくありませんが、期間を限定した仮施設であればやむを得ないとのことでした。

○中村委員

学校から近いグラウンドへの建設も検討しましたか。

○川﨑福祉部次長

児童クラブは学校敷地内が望ましいのですが、施設を建てるために重機が入り、グラウンドを半分近く占有することとなり、支障が出るので断念しました。

○長谷川教育長

高千帆小学校は無理をしながら教室を確保しています。将来的に普通教室が6教室、特

別支援教室が1 教室足りなくなります。現在はその過渡期ですが、特別支援教室が足りないのでパソコン準備室、教材室を使っています。ここは必要な物品を保管すべきところですが、それを多目的ホールの壁側に置いており、みっともない状態です。更衣室も特別支援室として使っているので、水着に着替えるときは、教室にカーテンをひいたり、パーテーションを立てて着替えています。

普通教室の不足については生活科室を利用して少人数教室を行い、本来3学級のところを4学級と小さい集団にして、子供のつまずきに対応していこう、きめ細かな指導をしていこうとしています。これは高千帆小学校の特色ある教育活動です。今、少人数教室がありませんので、少人数による指導ができない状況です。また、図工室を普通教室に転用しないと足りません。図工室は何のためにあるかですが、ものを作るのに、糸のこや金づちを使うとかなりの音が出るためです。そこを普通教室にすると、音が出る作業は外でする必要があり、無理な状況を乗り切っています。

○藤田市長

児童数が増えるというのは良いニュースですが、現場のことがありますので、先を見な がらの対応が必要となります。

○竹田委員

活用を検討した幼稚園はどこか、手を挙げられたところがあったのか、それとも市から 依頼して検討してもらったのかどうか教えてもらえますか。

○川﨑福祉部次長

高千帆小学校区にある高千帆さゆり幼稚園と第二るんびに幼稚園です。市から児童クラブ事業をしないか打診しましたが、幼稚園業務だけで手いっぱいなので難しいとのことでした。

○末永委員

高千帆中学校の活用については検討終了となっていますが、仮設場所として中学校の一時的な活用はできませんか。中学校と児童館は近く、子供たちの移動距離は、今とそれほど変わらず、送迎時には、保護者も中学校の駐車場に車を置いて児童館に行っています。

○川崎福祉部次長

検討しましたが、中学校で空いている教室は一番奥の校舎の3階の部屋で、子供の足で歩くと入口から10分程度かかります。それでも検討したのですが、一番大きな問題として、児童クラブに通う時間帯は、中学生が自転車で帰宅したり、部活で走ったりするので、接触の危険があることです。また、10分程度かかることから、児童クラブに着いて、おやつを食べたらすぐに帰る必要があります。それらのことから断念しました。

○藤田市長

御意見をいただきありがとうございます。以上の説明のおさらいをしますと、高千帆小学校の図工室は普通教室に戻す必要があることから、それに合わせて児童クラブ施設を整備する必要があります。最終的には小学校の教室も足りないので、児童クラブとの合築の方向で進めていきます。ただ令和5年度からの供用開始ということになりますので、令和2年度から3年間は代替施設を確保する必要があり、児童公園に仮設施設を建てるという

ことを考えています。この方向性、スケジュールでいかがでしょうか。特に意見がなければ事務局案で進めさせていただきます。

それでは次の議題に移ります。「今後の小野田児童クラブの活動場所について」です。

○杉山企画政策課主幹

小野田児童クラブについても昨年度の総合教育会議で議題にあげています。小野田児童館の建物は老朽化が激しく、築60年で、耐震化や大規模改修は難しいことから、利用児童の安全確保のために新たな場所の確保が課題となっています。また、小野田児童館の中で、その他の機能である、児童館活動、ふれあい相談室、歴史民俗資料館の収蔵についても、今後の方向性を検討する必要があります。

こちらにつきましても、子育て支援課、教育委員会、企画政策課で検討を行ってまいりましたので、検討内容について説明します。

○別府子育て支援課長補佐

小野田児童館では、現在1クラスで事業を実施していますが、この数年は70人前後の利用者があり、1クラスでは事業実施が難しい状況となっています。また、小野田児童館は、建設から経年しており、施設の老朽化が激しいため、別施設を活用する必要があることは、先ほど説明したとおりです。小野田児童館に代わる児童クラブの実施場所としては、高千帆児童クラブの件で説明したとおり、特別教室や空き教室など学校施設を使うのが望ましいことから、学校施設内の活用を検討しました。

資料3の2ページ以降に学校施設の活用の検討内容とその結果を記載しています。

えいごルームと倉庫については、児童クラブ室として使うには十分な広さがあるものの、 普通教室(6年生)と隣接しており、壁も薄く、児童クラブから発生する騒音が普通教室に 及ぼす影響、また、普通教室から発生する騒音が児童クラブに及ぼす影響の双方向の影響 が懸念されます。

図工室については、出入口に近く、閉校時の児童クラブの利用に便利である反面、特別支援教室の利用者との頻繁な接触が発生する懸念があり、配慮が必要であるという課題があります。家庭科室については、机の形状が、児童クラブ室としての用途に向かないという課題があります。音楽室については、教室内に音楽機材があること、夏場の日差しが強いといった課題があります。

実際に現地で視察を行いましたが、検討した結果、学校施設を活用した児童クラブの実施は困難との結論に至りました。

○杉山企画政策課主幹

子育て支援課とともに、教育委員会、企画政策課が一緒に、小野田小学校の空き教室の活用について検討した結果については以上です。よって、現校舎内での運営は困難との結論になりましたので、学校の敷地内に新たに児童クラブ施設を建設してはどうかという視点で、教育委員会と子育て支援課とで検討を行いました。その結果、敷地内の整備は可能だが、送迎車の往来が増えることで、児童の安全が確保できないのではないかという懸念が浮かび上がってきました。

その結果、敷地内又は校舎内での整備は難しく、現在の小野田児童館の場所に、新たに

児童クラブを運営できる施設を建設したいと考えています。また、スケジュールについては、令和2年度から設計、施設整備を行い、令和5年には新施設を供用開始できるようにしたいと考えています。また、児童クラブを除く機能についても合わせて方向性を検討する必要があると考えています。

○藤田市長

資料3の4ページ目の「空き教室を2部屋とも児童クラブ室として使用することが可能か。」とありますが、この表現は可能であるということか、それとも難しいということですか。

○別府子育て支援課長補佐

今、小野田児童クラブは1クラスで運営していますが、定員を上回った待機児童がいることから、新たに整備する児童クラブは2クラスでの実施が必要だと考えています。その2クラスを確保できるかどうか、という課題を挙げています。

○藤田市長

使用することが難しいということですね。修正をお願いします。今の説明について、御 意見等ございましたらお願いします。

○砂川教育長職務代理者

小野田小学校は、通級といって、軽度の発達障害児の子供を集める、旧小野田市内では 唯一の小学校でしたが、須恵小学校も通級の資格をとりましたよね。

○下瀬課長

今年度から須恵小学校にもあります。

○砂川教育長職務代理者

特殊な学校であるということを頭において考えて欲しいです。

○長谷川教育長

御指摘どおり、小野田小学校は特別支援教育を進めていく上でのサブセンター校という 位置付けです。

○竹田委員

調査されたように、空き教室はあるようで、オープンスペースの作りに問題があり、黒板に書く音が響くような、騒音に対して軟弱なところがあります。

○藤田市長

他に御意見はありますか。説明にありましたように、小学校の空き教室の利用が良いが難しいということで、このような方針となりました。児童館の場所に児童クラブを建設したいと思います。これも他の場所を検討して、他には適地がないということですか。

○川崎福祉部次長

高千帆小学校と同じように、近隣の空き家等についても同じように検討しましたが、ありませんでした。

○砂川教育長職務代理者

児童館と児童クラブは違い、児童館は18歳までが対象です。問題のある子供たちも来ますので、その辺も考えていただきたいです。児童クラブは3年生までですが、延長する

のですか。

○川崎福祉部次長

新施設を整備する時は6年生まで受け入れられるように整備したいと考えています。

○砂川教育長職務代理者

国は6年生まで対象として考えています。来年はどうですか。

○川﨑福祉部次長

整備するまでは3年生までの受入となります。

○藤田市長

他の校区についても、できるところから6年生まで延長しています。特に意見がなければ、児童クラブを児童館の場所に建設する方向で行きたいと思います。小野田児童館の他の機能については、検討課題として残っていますので、これから研究し、案ができたときに御審議いただきます。

4 その他

○藤田市長

今日の議題は終了しましたが、その他、全体を通して何かありませんか。

○中村委員

市は子育て支援を全体で考えていますが、重点的に進めてほしいという思いから、先ほど検討した整備をすることは、市に必要なことであり、子育て世代への支援に十分に予算を確保して欲しいと思います。

○藤田市長

子育て支援は、総合計画の前期基本計画の重点プロジェクトです。教育環境を含めて、 子育て支援に重点をおいています。

○竹田委員

公園が各地にありますが、保護者から安心して遊べないという声があります。遊具の安全性に問題があったり、公園の中で遊んではいけないと言われたりというのがあります。 整備にも力を入れていただきたいと考えています。

○和西企画政策課長

公園の管轄は都市計画課と協議の場はあります。危険性の観点から整備をしていますが、 予算の関係からできていないところもあります。話を聞きながら進めていきたいと思いま す。

○砂川教育長職務代理者

色んな人が悪いことをしている世の中です。公園だけ整備すれば良いというのではなく、 社会全体の安全性を考えると、そう簡単に公園へどうぞという状況ではないと思います。 そういう点に目を向けなければいけません。公園は安全な場所ではありません。

○藤田市長

公園についてはスペースの問題もありますが、遊具については安全性を強化しています。 これで、今日の議題はすべて終了しました。

○和西企画政策課長

次回の会議は教育委員会と協議して決めていきます。また御案内させていただきます。

5 閉 会

山陽小野田市総合教育会議運営要綱第6条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

市長 藤 田 剛 二 印 指名署名人 教育長 長 谷 川 裕 印 指名署名人 教育長職務代理者 砂 川 功

議事録を調製した職員 企画政策課係長 佐 貫 政 彰 印